

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当							文書取扱主任		

第 3 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成27年7月21日(火曜日)	開会 9時58分	閉会 10時37分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	堀、木下、舘内、田村、水口、山口	事務局	菊井事務局長
	委員外～本間		竹谷次長
欠席委員	なし		藤井主事
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	○ 休憩中、係長職以上の職員紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 交通死亡事故の発生等について		
	(2) 「老人ホーム緑寿園」の建替事業について		
	(3) 地域密着型サービス事業者の公募について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 堀 重雄 ㊞		

第3回 厚生常任委員会

H27.7.21 (火)10:00～

第一委員会室

開 会 9:58

委員長 それでは第3回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席。委員外として本間議員、傍聴として清水議員、東元議員が出席しております。

ここで、係長職以上の職員紹介のため休憩いたします。

休 憩 9:59

再 開 10:04

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 まず、(1)、交通死亡事故の発生等についての説明を求めます。

(1) 交通死亡事故の発生等について

横山課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(2)、「老人ホーム緑寿園」の建替事業についての説明を求めます。

(2) 「老人ホーム緑寿園」の建替事業について

須藤主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口 建設主体工事を西棟と東棟に分けているのですが、面積で分けたのか、それとも見積額で分けたのか教えていただきたいと思います。それから、地域限定型一般競争入札ということですが、参加意思を今までに示した業者は何社でしょうか。

須藤主査 東棟と西棟の区分けということですが、メインにつきましては西棟においており、予定価格も既に入札公告において事前公表をしております。西棟は約15億円、東は約12億円ということで、主体は西棟になっております。ですから、面積につきましても西棟のほうが若干大きいということになります。もう一つ、入札参加業者に手を挙げている業者はいるのかということですが、今週理事会を経て、参加業者の数などが決定してくるということもありませんので、確定した数字を申し上げられませんがご理解いただきたいと思います。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 江部乙の日本で最も美しい村連合の関係で、外壁の色を考慮してもらいたいということを住民説明会に行ってお話したのですが、設計段階では決まっているかどうかお聞きします。

須藤主査 外壁の色の関係については事業団側、設計業者も含めて美しい村連合の加盟ということ念頭に置いておりますが、実はまだ色は決定しておりません。今後、この部分については、事業団側も慎重に進めていきたいということでこれから

委員 長 田 村 の決定になると思っております。
ほかに質疑ございますか。
この工事ですが、37億円のうち材料費自体が値上がりすることがあるのではないかと懸念があるのと、業者自体も単独なのかどうかお聞きします。
須藤主査 37億円のうち、細かい見積もりについてはこちらのほうに届いていないのが事実です。参加業者につきましては、公告をかけるときに単体でもいいですし、特定のJVを組んでもよいということで公告をかけております。
委員 長 本間委員外議員 ほか質疑ございますか。
委員 長 資金計画の一部について詳しくお聞きしたいと思っております。
委員 長 ただいま本間委員外議員から質疑の申し出がありました。許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 本間委員外議員 それでは質疑を認めます。
先ほど、道補助と借入金と自己資金ということでお聞きしましたが、その内訳と返済期間などについてお伺いします。
須藤主査 資金計画についてですが、この工事費38億円に対しての内訳ということになるかと思えますけれども、まず外構工事については道の補助の対象外となっております。建物の本体工事だけでいきますと、約12億円が北海道から補助金として入ってくる予定であります。また、現在独立行政法人福祉医療機構とも貸し付けに向けて申請段階となっております。その中で、過去3カ年の事業収支など提示しつつ、当初予定していたのは17億円の借入額で、なおかつ20年の償還で考えていましたが、独立行政法人福祉医療機構とも相談をしまして、借入額をふやして30年の償還というのが、ほかの施設の建てかえの例ということですから、20年から30年に延ばすようなことも相談しているというお話は聞いております。残りの部分が自己資金ということになりますけれども、工事費のほかに解体工事、あとは備品関係も入ってきますので、そちらのほうも自己資金対応ということになりますから、工事費以外の部分ですとそういうことになるかと思えます。実際に総体の工事費が備品購入を入れて約44億円ということになりますので、全体工事費が約44億円だとすると、解体工事も補助に入りますので、補助が約13億円、そして独立行政法人福祉医療機構からの借り入れが17億円、そして残りの自己資金が約14億円となり、総体で約44億円というのが今の積算です。
本間委員外議員 30年になるといろいろなことががらりと変わってしまうということで、なぜ30年にしてくださいというような話がされているのか、その理由がわからないことと、それに対して、本当は20年にしたいと思っているのかどうかについてお伺いします。
須藤主査 あくまでも事業団側から聞いた話になりますけれども、当然20年にするということは、返済額にするとそれだけ圧縮できるということになります。そういうことで事業団側も20年にしたいという思いはあるのですが、20年にした場合、単年ごとの返済額は多くなってしまうということになりますので、それを30年にすることによって、単年度ごとの返済の額を引き落としたいという貸付側の独立行政法人福祉医療機構からの提案があったようです。ただ、その部分については今後、独立行政法人福祉医療機構と事業団側と相談をしながら決定していくことと考えています。

本間委員外議員 多分、20年ぐらいたつと、もちろんその前からいろいろと変わってきたり、制度が変わったり、それから施設の老朽化が起きてくると思うのですが、そこら辺のことというのは今の時点で何らかのお考えがあるのでしょうか。

須藤主査 高齢者部門だけではなく障がい者部門、保育所も経営している事業団でありますので、将来的にその他の施設で修繕が起きてもいいように、その運転資金等は横に置いているというお話は聞いております。ただ今回の借入額と期間については今後独立行政法人福祉医療機構とも相談しながら、経営面にもチェックをしてくる団体でありますので、そういうことも助言等をしながら決定をしていくのかなと考えております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして(3)、地域密着型サービス事業者の公募についての説明を求めます。
(3) 地域密着型サービス事業者の公募について
(別紙資料に基づき説明する。)

柳主幹 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。

山 口 併設型も募集対象ということなのですが、併設にするほうが恐らく建設費とかは安くなると思うんですが、そうすると単独で応募したところは、金額だけで審査をすると、併設を選ばざるを得ないということになると思うのですが考え方を伺います。

柳主幹 併設のほうがメリットがあるのかもしれないのですが、それぞれの施設については国の定めた基準もありますので、それを満たすものでなければならぬのが大前提としてあります。それから、利用者にとって利用しやすいかなど、それぞれの施設の考え方がありますので、そのようなものを含めて、決して施設の費用が安いから選ぶということではなく、基準ですとか利用者のサービスの提供の状況などをヒアリングしながら決めていきたいと考えております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

田 村 補助金はどのようになっていますか。

柳主幹 補助金につきましては、国の消費税の増分を使った基金が各都道府県に配られていまして、それに基づいて道で基金を積み立てております。それを使った制度として、介護サービス提供基盤等整備事業というものがありまして、平成28年度の開設に合わせて利用できるよということ、今回の公募要領の中にもそれを示しており、使われる場合はそのタイミングに合うスケジュールで利用できます。ただし、その実際の状況に応じて補助金が増減してしまうので、それが全額もらえるということでは理解せず、ただこのような制度があるということの説明しながら公募しております。

田 村 何パーセント等、金額の上限はないのでしょうか。

柳主幹 これは施設数で基礎単価が決まっております、認知症高齢者のグループホームにつきましては3,200万円が上限です。小規模多機能型も同様で3,200万円でございます。それと、建物を整備するものともう一つは開設準備経費という新事業のメニューがありまして、施設をオープンするのに必要な備品購入費にも充てられる制度があります。グループホームにつきましては、定員1人当たりでグループホームは62万1,000円、定員18人の場合は1,117万8,000円の補助があ

りますし、それから小規模多機能型については宿泊定員数を条件として9人の場合を計算しますと、560万円ほどが備品購入費にいただける補助がございます。ただし、開設準備か施設準備かを選ぶような形になっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

3 その他について

委員長

3、その他について、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員長

4、次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で、第3回厚生常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 10:37